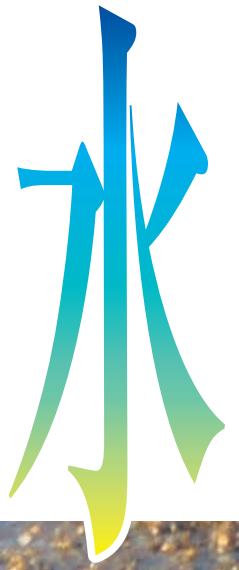


No.95

令和元年10月号

よみがえる
【KJKだより】



写真：イソシギ
写真提供：安永 修氏

浄化槽法の一部を改正する法律の概要

第1 特定既存単独処理浄化槽に対する措置

都道府県知事は、特定既存単独処理浄化槽（※）に係る浄化槽管理者に対し、当該特定既存単独処理浄化槽に関し、除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとるよう助言又は指導をすることができること。

⇒相当の期限を定めて勧告・命令も可能。

※「特定既存単独処理浄化槽」＝既存単独処理浄化槽であって、そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生ずるおそれのある状態にあると認められるもの

第2 公共浄化槽

一 公共浄化槽の設置に関する計画

市町村は、公共浄化槽の設置をしようとするときは、当該公共浄化槽の設置について建築物の所有者等の同意を得て、計画を作成すること。

（計画は、下水道（予定）処理区域外の浄化槽処理促進区域を対象）

二 排水設備の設置等

- ・公共浄化槽の設置が完了したときは、一の同意をした建築物の所有者は、遅滞なく、汚水を当該公共浄化槽に流入させるために必要な排水設備を設置し、及びくみ取便所を水洗便所に改造しなければならないこと。

⇒違反者には勧告・命令が可能。

- ・市町村は、排水設備を設置しようとする者に必要な資金の融通又はそのあっせん等の援助に努めること。（国による市町村への援助も規定）

三 その他公共浄化槽に関し必要な事項

- ・排水設備の検査
- ・使用に係る料金 など

・我が国では単独処理浄化槽（※）が浄化槽全体の53%、400万基残存。

環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を促すことが必要。 ⇒ 第1 ・ 第2 ・ 第5

※し尿のみを処理する浄化槽。平成12年法改正で原則として新設は禁止。

・水質に関する定期検査の受検率は40%にとどまり、浄化槽管理の強化が必要。 ⇒ 第3 ～ 第7

第3 浄化槽の使用の休止及び義務の免除

浄化槽管理者が清掃をして、その使用の休止を都道府県知事に届け出た浄化槽について、保守点検、清掃及び定期検査の義務を免除すること。

第4 浄化槽台帳の整備

都道府県知事は、浄化槽に関する台帳を作成し、保管しなければならないこと。

第5 協議会の設置

地方公共団体は、浄化槽の設置及び管理に関し必要な協議を行うための協議会を組織することができること。

第6 浄化槽管理士に対する研修の機会の確保

保守点検業者の登録に関し、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項を追加すること。

第7 環境大臣の責務

環境大臣は、都道府県知事に対して、定期検査に関する事務等に関し必要な助言、情報の提供その他の支援を行うように努めなければならないこと。

指定検査機関四国地区協議会検査員研修会を高知県で開催

令和元年9月19日(木)、20日(金)の両日、高知サンライズホテルにて令和元年度浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会が開催された。19日(木)は四国4県から60名が出席し、九州地区から15名が情報交換をするために参加した。

一般財団法人高知県環境検査センターの森理事長が開会の挨拶を行い、続いて四国の各検査機関による研究発表が行われた。

四国4県から、

1. 浄化槽内におけるミジンコ発生を抑止対策を利用した水質改善事例
〈(公社)徳島県環境技術センター〉
2. 香川県浄化槽協会における浄化槽設置台帳の整備について
〈(公社)香川県浄化槽協会〉
3. 法定検査におけるファン付き作業服の熱さ軽減効果について(検証)
〈(公社)愛媛県浄化槽協会〉
4. 法定検査における事故・トラブルの未然防止に向けた取り組みについて
〈(一財)高知県環境検査センター〉

の4題について研究発表が行われ、最優秀研究には高知県が選ばれた。その後、公益財団法人日本環境整備教育センター 調査・研究グループリーダー 仁木 圭三 氏による講演「最近の小型浄化槽の維持管理について」を聴講した。懇親会では和やかな雰囲気の中で情報交換を行い、親交を深めた。

二日目の分科会では、検査部会①～③と、水質検査部会に分かれて意見交換を行った。各部会共に熱心な討論がなされ、大変有意義な分科会となった。

最後に一般財団法人高知県環境検査センターの藤原事務局長が閉会の挨拶を行い、二日間の検査員研修会は終了した。

来年は徳島県で開催する予定である。



研修会風景



分科会

検査員研修会を実施

令和元年8月22日(木)協会2F大会議室にて、株式会社ダイキアックスを講師に招き、検査員研修会を行った。新型浄化槽XH型の仕様等、スライドを使いながら詳しく説明していただいた。その後、実際にカットモデルを見学させていただき、たくさんの質問が飛び交う大変有意義な研修会となった。

この研修会は、当協会の検査業務管理要綱における研修計画の一環として行ったものである。



令和元年度市町職員研修会（現地研修）開催される

令和元年9月6日(金)、香川県合併処理浄化槽推進協議会は、浄化槽設置整備事業における各市町の担当職員が実施する完了検査業務が円滑に行われることを目的として、市町職員研修会（現地研修）をまんのう町で実施した。

当協会からは、検査第1課の宮宇地係長、太田主任が講師として出席した。

各市町の担当職員、特に新しく設置整備事業担当となった職員の方々には、今後の業務に役立つ研修会となった。



香川県夏休み親子環境学習講座 ～かがわの里海守り隊～

令和元年7月31日(水)、8月1日(木)香川県県立図書館で、香川県環境森林部環境政策課と香川県立図書館が共同で実施する「香川県夏休み親子環境講座」に、香川県環境森林部環境政策課からの委託事業として参加した。この講座は、かがわの里海やその魅力を知り、自分たちの生活が海にどう影響しているか実験を交えて学ぶものであり、2日間で86名の児童が受講した。

香川県環境森林部環境管理課の橋本氏より里海やウミホテルについてお話した後、当協会が私たちの生活から出る水の話やCODパックテストを使用して実験を行った。最後にカプセルトイの空きカプセルを使用したホテルライトを作成し持ち帰ってもらった。



かがわ未来へつなぐ環境学習会に参加

令和元年8月4日(日) サンメッセ香川で、香川県が主催する『かがわ未来へつなぐ環境学習会』に参加した。工作や生きもの観察・展示など、様々な環境分野のブースを一堂に集めた体験学習会である。

当協会のブースは、『学ぼう！考えよう！水の旅』と名づけて、「家庭からのよごれの量クイズ」、「透視度計による透視度測定」、「浄化槽パネルでのしくみ説明」、「顕微鏡での微生物観察」コーナーを設け、私たちが使って汚した水がどのように海にかえっていくか体験できるブースにした。子供たちは各コーナーで学んだことをクイズ形式のミッションカードに記入し、『水の旅』を楽しんだ。その後、『マリンドーム』（空き瓶や人工イクラ等を使用して作るミニアクアリウム）を作成し持ち帰ってもらった。

当協会のブース来場者は644名であった。



高松市で環境学習を実施

令和元年8月9日(金)市民交流プラザIKODE瓦町で19名を対象に、働く微生物を探そう～水の中のおそうじ屋さん～と題して環境学習を行った。汚れた水をきれいにしてくれる微生物について講習を受けたあと、実際に顕微鏡で微生物を探して、その姿をスケッチした。

最後に、働いてくれている微生物に負担をかけすぎないように、私たちにながでできるかを考えて発表した。

この環境学習は、高松市環境保全推進課より依頼を受けて実施したものである。



7月3日	環境学習（三木町立白山小学校）	8月26日	不適正浄化槽立入指導（香川県東讃保健福祉事務所）
7月4日	浄化槽教室（さぬき市）	8月27日	インターンシップ（香川県廃棄物対策課）
7月11日	浄化槽教室（まんのう町）		不適正浄化槽立入指導（香川県西讃保健福祉事務所）
7月19日	不適正浄化槽立入指導（香川県中讃保健福祉事務所）	8月28日	自衛防火訓練
7月24日	不適正浄化槽立入指導（香川県西讃保健福祉事務所）	8月29日	浄化槽教室（丸亀市）
7月25日	不適正浄化槽立入指導（香川県中讃保健福祉事務所）		不適正浄化槽立入指導（高松市都市整備局）
	浄化槽教室（三木町）	8月30日	岡本前副会長旭日単光章受章記念祝賀会
7月26日	地鎮祭（協会第3駐車場）	9月1日	浄化槽教室（高松市）
7月29日	第1回災害廃棄物処理広域訓練	9月5日	全国労働衛生週間説明会
7月31日	不適正浄化槽立入指導（高松市都市整備局）		不適正浄化槽立入指導（高松市都市整備局）
	香川県夏休み親子環境学習講座（県立図書館）	9月6日	令和元年度市町職員研修会（まんのう町）
8月1日	香川県夏休み親子環境学習講座（県立図書館）	9月18日	2019年度第3回会長・副会長
8月4日	かがわ未来へつなぐ環境学習会		2019年度第3回理事会
8月8日	浄化槽教室（三豊市）		2019年度第1回浄化槽機能保証審査委員会
8月9日	高松市環境学習（市民交流プラザIKODE瓦町）	9月19日	四国地区協議会検査員研修会（高知）
8月16日	かがわ未来へつなぐ環境学習会意見交換会		不適正浄化槽立入指導（香川県西讃保健福祉事務所）
8月21日	インターンシップ	9月20日	四国地区協議会検査員研修会（高知）
	（香川県廃棄物対策課・中讃保健福祉事務所）	9月25日	不適正浄化槽立入指導（香川県中讃保健福祉事務所）
8月22日	不適正浄化槽立入指導（香川県中讃保健福祉事務所）	9月26日	不適正浄化槽立入指導（香川県中讃保健福祉事務所）
	検査員研修会（㈱ダイキアックス）	9月27日	機関紙編集委員会

しらべてみよう水 ー体験型環境学習実施ー

令和元年7月3日(水)三木町立白山小学校で4年生41名を対象に、環境学習を実施した。

座学講座では水の循環や、汚れた水をきれいにしてくれる浄化槽や微生物について、当協会オリジナルのテキスト『よみがえる水』やパワーポイントを用いたスライドを視聴しながら学習し、実験講座ではケチャップと牛乳をCODパックテストと透視度計を用いて汚れの度合いを測定した。

実験の結果から、台所から流れるケチャップや牛乳も川や海の汚れの原因の一つとなっていることを学び、自分たちでできることを考えてワークシートに書き込んだ。

この環境教育は、香川県環境森林部環境政策課が実施する「体験型環境学習プログラム実施事業」の一環で、平成28年度より体験型環境学習プログラム実施団体として当協会が実施しているものである



自衛消防訓練を実施

令和元年8月28日(水)14時から、当協会において自衛消防訓練を行った。所内在勤者を対象とし、「通報訓練」、「消火訓練」を行った。

消防機関への模擬通報の後、消火器の操作方法について説明を受け、訓練用の水消火器を使って消火訓練を行った。



事務局より

いづくさまでした
●退 職●

(令和元年8月31日付)

藤田 糸子
(業務部水質試験室)

お知らせ

協会では、浄化槽の維持管理（保守点検・清掃・法定検査）の広報活動として各市町等が開催するイベントに参加しています。

善通寺市 ◆善通寺農工商フェスタ

10月19日(土)～10月20日(日) 善通寺五岳の里市民集いの丘公園

まんのう町 ◆琴南地区文化祭 (パネル展示)

11月2日(土)～11月3日(日) 琴南公民館

香川県・高松市都市整備局からのお知らせ

—令和元年度浄化槽管理士研修会の開催について—

毎年実施しております浄化槽管理士研修会が下記の要領で開催されます。詳細につきましては、香川県または高松市からの案内状（郵送）をご覧下さい。ご多忙とは存じますが、保守点検技術向上の為、ぜひ参加の程よろしくお願いたします。

記

日 時：令和元年11月5日(火) 14：00～16：30

場 所：サンメッセ香川 香川県高松市林町2217-1

講 師：(公財)日本環境整備教育センター

調査・研究グループリーダー 仁木 圭三様

持参物：各人の浄化槽管理士証、筆記用具

令和元年度浄化槽保守点検業者技術向上現場研修会の開催について

協会では、令和元年度浄化槽保守点検業者技術向上現場研修会を、10月29日(火)に開催致します。この研修会は、香川県からの受託事業として毎年実施しております。今年度の対象者は、西讃保健福祉事務所管内および琴平町内に営業所を開設している保守点検業者の浄化槽管理士を予定しております。

9月下旬、協会から各営業所に案内状を発送致しますので、届きましたらご確認の上お申し込み頂きますようお願いいたします。

編集後記

「暑さ寒さも彼岸まで」とは良く言ったもので、ようやく酷暑であった今年の夏は終わりを告げたようです。以前は数年に一度は、エルニーニョだとか、太陽の黒点が減ったとかで冷夏を経験することがあったように思いますが、ここ数年はお天気が荒れることはあっても、夏の気温は確実に上昇しているように感じられます。

弊社においても今夏は、「熱中症対策をしておけば良い」程度のレベルを超え、暑さが屋外労働のできない危険な水準に達していると思われることがありました。本来であれば社員がエアコンの効いた点検車の中でいつまでも涼んでいれば、見咎めるべきところですが、今夏は暑さのピーク時間帯を避け車中で待機することを是とすることもありました。近い将来、ヘルメットの如く、今年大流行したファン付き作業服を会社で準備するとか、はたまた冬の雪国のように点検出動をストップするとか、そんなことを予感するような夏でもありました。

ところで先日、スウェーデンの女子高校生の各国首脳に対する怒りのスピーチが話題になりました。彼女は経済成長に現を抜かし、気候変動対策を怠る各国に「未来の世代に対する裏切り」と涙ながらに訴えました。

気候変動の原因が本当に地球温暖化によるものか？温暖化は本当に人類の活動によるものなのか？ 本当のところは諸説あるようで、ここで持論を述べるつもりはありませんが、そうであろうがなかろうが、そろそろ未来への保険として、経済成長を犠牲にして(きつと大変な不便が伴うのではありませんか、)も温暖化対策を優先する方が良いのではなか、そんなことを考えた今年の夏の終わりでした。

シコク環境ビジネス(株) 吉田 歩

●機関紙編集委員●

- 三好光信 (株)ハウステック高松営業所
- 小島真治 (株)フソウ四国本店
- 吉田 歩 シコク環境ビジネス(株)
- 堀家真大 (有)森清掃社

○印は、委員長です

「よみがえる水」No.95

■発行年月 令和元年10月

■発行所 公益社団法人 香川県浄化槽協会
〒761-8012 高松市香西本町1番地106
TEL(087)881-6600 FAX(087)881-6670

■発行責任者 会長 山条 忠文

ホームページ <http://www.kagawajk.jp>

Eメール kjc@shirt.ocn.ne.jp